



# 近 税 な に わ

発行所 近畿税理士会浪速支部  
 発行人 支部長 中谷 裕之  
 編集人 広報委員長 岩崎 勇作

〒556-0005 大阪市浪速区日本橋4-1-14  
 TEL (06) 6644-5520



首里城正殿

## 支部創立30周年記念 沖縄旅行

### 目 次

|                                  |                           |
|----------------------------------|---------------------------|
| 新年のご挨拶……………中谷 裕之(2)              | ●久し振りの優勝……………榮村 健造(9)     |
| 謹賀新年……………支部役員一同(2)               | ●麻雀楽勝記……………大野 裕康(10)      |
| 新年のご挨拶……………彦坂 好成(3)              | 同好会だより                    |
| 俳 壇「晴朗」……………(3)                  | ●魚釣りの素晴らしい先輩・仲間…藤本伸太郎(11) |
| 感謝の気持ちを込めて……………谷内由美子(4)          | 青年部だより……………原 仁司(12)       |
| 今年は卯年当たり年……………(5)                | 会員情報……………(12)             |
| <b>随筆</b> 熱おびる統一地方選挙……………篠田 格(7) | 新入会員ご紹介……………(12)          |
| 30周年記念支部厚生事業に参加して!               | 委員会だより……………(13)           |
| ●支部親睦旅行記……………鈴木 義教(8)            | 税務署だより……………(16)           |
| ●333(フィーバー)優勝……………内海 清次(8)       | 支部親睦旅行・アルバム……………(20)      |
| ●ゴルフ大会優勝記……………中谷 裕之(9)           | 編集後記……………(20)             |



支部長 中谷 裕之

## 新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

平成23度年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員皆様方にはご健勝にて、明るい希望に満ちた新春をご家族ともどもお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

お陰を持ちまして昨年1年間、支部運営並びに事業活動も大過なく円滑に執行することが出来ました。これも偏に会員先生方のご支援の賜物と深く感謝申し上げますとともに、今後とも浪速支部の良き伝統を守り、時代に即応した自由で闊達な支部運営を行ってまいりたいと存じます。

なかでも昨年度は支部創立30周年にあたり、記念式典の開催、記念誌・写真入会員名簿の発刊、沖縄方面への2泊3日記念旅行を企画・実施しましたところ、多数の先生方のご出席を賜り、滞りなく遂行することができました。30周年記念事業特別委員をお引き受け頂きました先生方始め会員先生方には誌面をお借りいたし、改めまして御礼申し上げます。

さて、一昨年来の不透明な経済情勢・迷走を続ける国内政局・不安定な対外政策のなか、9月7日に勃発した尖閣諸島海域での衝突事故、これを機に表面化したレアアース調達問題、複雑化する米軍沖縄基地移設、北方領土問題、80円台を推移する為替動向等々予断を許さない状況が多々あります。

一方、我々税理士を取り巻く環境は、差し迫る

税理士法改正問題・e-Taxのさらなる普及推進・新書面添付制度の普及定着・政治資金監査制度への取り組み・会計参与制度の普及・中小企業向けJ-SaaS活用基盤整備事業への対応・eLTAXの普及推進、租税教育推進等問題が山積しております。とりわけ税理士法改正問題では皆様方ご承知の如く、税理士法第1条における基本理念であります申告納税制度の更なる発展のため、国民の利便性、安全性、緊急性を重視した所要の改正を行い、今まで以上に社会から信頼される税理士制度の構築を図るために所要の提言を行うものです。

また、本年も2月16日から所得税の確定申告期を迎えますが、ご承知のとおり税務支援事業は国税庁の事業の外部委託化に対応すべく制度の再構築がなされ、独自事業・受託事業・協議派遣事業の三事業に区分され、時代に即応した税務支援が実施できる体制となっております。当浪速支部では本年度も納税協会並びに商工会議所主催による決算・申告相談と他支部への支部間応援に従事して頂くことになっておりますので、是非とも税務支援の趣旨をご理解の上ご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、本年が会員皆様方にとりまして、健康で実りある幸せな年となり更なるご活躍を祈念申し上げますとともに、今後の支部運営並びに事業活動に対しまして、より一層のご理解、ご協力、ご支援を賜りますようお願い申しあげまして年頭のご挨拶と致します。



## 謹 賀 新 年

### 支 部 役 員 一 同

|      |        |      |        |      |         |
|------|--------|------|--------|------|---------|
| 支部長  | 中谷 裕之  | 副支部長 | 内海 清次  | 幹事   | 原 仁司    |
| 副支部長 | 柏山 行雄  | 幹事   | 森 英雄   | 同    | 河合 由紀子  |
| 同    | 山口 弘   | 同    | 猪之間 照雄 | 同    | 平安座 佐知子 |
| 同    | 伊藤 武展  | 同    | 下間 茂   | 同    | 鈴木 義教   |
| 同    | 岩崎 勇作  | 同    | 渋谷 忠芳  | 支部監事 | 櫻内 勲    |
| 同    | 磯部 光淳  | 同    | 中野 孝治  | 同    | 大野 裕康   |
| 同    | 竹田 平八郎 | 同    | 園田 容章  | 本会理事 | 岩橋 一好   |



## 新年のご挨拶

浪速税務署長 彦坂 好成

新年、明けましておめでとうございます。

平成23年の年頭に当たり、近畿税理士会浪速支部の皆様方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

中谷支部長様をはじめ、浪速支部の皆様方には、平素から税務行政の適正かつ円滑な運営に深いご理解と多大なご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

この新しい年が、明るい話題の多い活気に満ちあふれた年となるよう期待しております。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、少子・高齢化の進展や経済のグローバル化・IT化により大きく変化しています。このような環境の変化の中で、「適正・公正な課税及び徴収の実現」に向けて、与えられた使命を着実に果たすためには、納税者利便の向上、事務の合理化・効率化などを一層進め、納税者の理解と信頼を得ていく必要があると考えています。

こうした考えの下、「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」をはじめとしたIT化や、これまで税務署内の複数の部署で税目別に行っていた同種の事務を統合して一体的に処理する「内部事務一元化」の取組など、事務の効率化を進めています。

特にe-Taxにつきましては、納税者利便の向上

や事務の効率化に資するものであることから、普及拡大に向けた取組を一層推進しているところであり、この確定申告期における利用が大きなポイントになると考えています。皆様方におかれましては、ご自身の申告はもとより、関与先税納者の方々の申告や法定調書の提出につきまして、是非ともご利用いただきますようお願い申し上げます。

また、書面添付制度につきましても、貴支部と連携をとりながら、更なる普及・定着に向け取り組んで行きたいと考えていますので、なお一層のご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

まもなく平成22年分の確定申告期を迎えますが、この時期は、国民の税に対する関心が最も高まる時期でもあります。本年も、納税者利便の更なる向上と自書申告のより一層の推進のため、様々な施策に取り組んでいくこととしていますが、多数の納税者の皆様に適切に対応していくには、浪速支部の皆様方のお力に負うところが大きいと考えております。本年も引き続きご協力賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、新しい年が皆様方にとって、充実した実り多い年でありますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

晴  
朗

鰯酒をちびりと含み父思ふ  
岡 正

短日やありおろす杵はやはりて  
辻本 友明

足許のおぼつかなくも春着かな  
篠田 格

老木の凍てたる大地つかみとり  
檜垣 典仁

数へ日の手年当持つ出仕かな  
岩橋 一好

やばらかき人に押されて初急びす  
大野 裕康



## 感謝の気持ちを込めて

浪速税務署副署長 谷内 由美子

「長い髪をなびかせて、今日も自転車通勤。行きかう人にあいさつを交わし、一日が始まる。」

そんな毎日を過ごしていたのが、ちょうど32年前の昭和54年のこと。

葛城税務署に配属になり、心躍らせて通勤していたところが懐かしく思い起こされます。私にも18歳のころがあったのだと……。そんな毎日が2年間。

その後は、大阪国税局の7課・大阪国税局管内の7署に勤務することになります。

執筆に当たり、近畿税理士会浪速支部は、平成22年の秋で創立30周年を迎えられたと承り、「当時の私は何をしていたのかな」と、30余年前を振り返る機会をいただきましたことに感謝しています。

久しぶりに、アルバムを開き、当時の写真に若さあふれんばかりの自分の姿を見つけ、自然と頬が緩んでいました。

現在、浪速税務署で副署長というポストにありますが、今、私がこうして思う存分働くことができますのも、これまで、多種多様な仕事に携わる機会を与えてくださった組織、そして、私を支えてくださった周囲の皆様方のおかげと、感謝しています。

どんなポストに就こうとも、仕事というものは一人で成せるものではなく、共に働く上司や先輩、同僚さらには後輩たちが、お互いに協力しあって初めて成し遂げることができるものと信じてこれまで取り組んでまいりました。

そんな私が、常に心に留めている言葉が二つあります。

ひとつは「冬来たりなば、春遠からじ」です。

寒くて辛い冬の後には、暖かい春がやってくるように、今は、たとえ辛く苦しくても、やがて明るく幸せなときは必ずやってきます。そう思えば、いつも笑顔でいられました。

そして、もうひとつは「心こそ大切」です。

自分の心のあり方しだいで、職場は善くも悪くもなります。だからこそ、私は、常に澄んだ心でいたいと思ってきましたし、思考を巡らせる時は、相手の立場に立って物事を考えるようにしてきました。

これからも、この言葉を大切に、常に自分に言い聞かせながら、職務に精励してまいる所存でございます。

ところで、昨年7月から、明るくオープンな雰囲気近畿税理士会浪速支部の皆様方と一緒に仕事をさせていただくことができ、大変うれしく思っています。

e-Taxの普及や書面添付制度の浸透など、推進すべきこと、ともに取り組まなければならないことは数々ございます。

それは、雪道を歩くようなもので、思いどおりにはなかなか進まないことなのかもしれませんが、雪道であっても一步一步着実に前進してゆけば、必ず目的地にたどり着くものと確信しております。

雪解けの春を心待ちにしながら、さあ、ともに前進してまいりましょう。



# 今年は**卯**年当たり年



## 7回目の 年男の回想

太田 武男

新年おめでとうございます。支部長を退任してから早や18年を経過し、此の間毎年新年を迎える毎に税理士業務を後10年は続けようと決意を新たにしてきましたが、月日の経つのは早いもので、あっと言う間に7回目のあたり年を迎えました。

振り返りますと、小学生時代から体格は小さく一見弱々しそうな体質で高齢を迎える事が出来るとは予想もしておりませんでした。私が今日あるのは中学校4年終了後、終戦の年、6月に海軍予科練習生として志願入隊した3ヶ月の短い期間でしたが、その経験によるものと思っております。復員後、昭和21年4月税務講習所6期生として「税」とのかかわりができました。徴収担当の部門であった事もあり、25年退職し、その後昭和32年から税理士試験の受験を決意し、受験したところ国税徴収法、簿記論、財務諸表論と毎年1科目ずつ3科目合格し、順調な滑り出しでしたが、何事も順調には進まない事を知りました。私の人生で最大の自己との闘いが6年間続きました。

当時、私の心の支えは、短い期間ではありましたが、海軍予科練習生当時の精神教育で養われた海軍の「五省」でした。

- ①至誠に忝るなかりしか。
- ②言行に恥じるなかりしか。
- ③気力に缺くるなかりしか。
- ④努力に恨みなかりしか。
- ⑤無精に亘るなかりしか。

これを掲示して受験勉強の励みとした当時を偲んでおります。

人生は自己との闘いであり、苦勞した経験を思い出し乍ら迎えた新年となりました。

体力及び気力においても老化の足音が忍び寄る年齢を感じつつ、さからわず米寿迄は余生を楽しみたいと念じております。



## うさぎの 上り坂

永田 博子

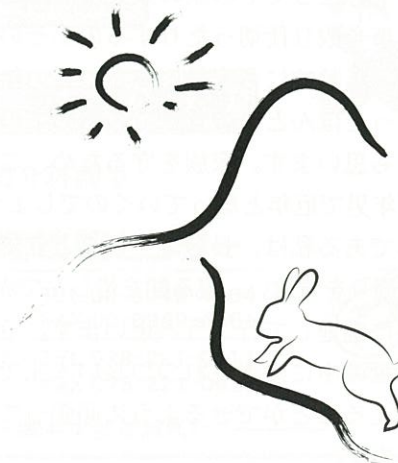
新年あけまして、おめでとうございます。

今年は年オンナ!!卯年生まれの人多くは本質的におとなしく、平和主義、ソフトなムードで好印象とか…。

また、せんさく穿鑿好きというか、研究心旺盛な人が多く、周りの人からの援助に恵まれるとも言われます。

さて、税理士は人との関わりが重要な職業です。わたくしは、この仕事に就いてから、多くの方とお知り合いになることができました。そして、縁が縁を呼び、幅広い年齢層、かつ幅広い職業の方とお付き合いをさせていただき、年とともに交際範囲が広がり、たいへん得るものが多く、感謝しております。

ことわざに「うさぎの上り坂」という言葉があります。健康に留意し、今年こそ活発で、思いのままに物事がとんとん拍子に進み、年末には「私の廻り年はすばらしい年」であったと思えるようになることを願っております。





## 「見た目はオッサン」が 「そのままオッサン」に

園田 容章

皆様、あけましておめでとうございます。

「見た目はオッサン」と言い続けてきましたが、ついに5回目、いや4回目の年男となりました。世間で流行的に言う「アラフィフ」となるのでしょうか。浪速支部にお世話になり、13年（だったかなあ?）。「見た目はオッサン」もついに終焉を迎え、「そのままオッサン」となりました。しかし、現状の自分自身を見つめ直すとはたして「オッサン」という言葉?にふさわしい?人間になっているのか、疑問、ぎもん、ギモンの毎日です。毎年、今年こそは〜って目標を立てるものの、全く達成できず、今年こそ（また言ってます）兎年にふさわしく、ピョンピョンと達成できるようジャァーァンプしたいと思います。まだまだ未熟な「オッサン」ですが、今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



## 年男の一年

宮脇 帝二

月日の経つのは早いもので、ついこの間浪速支部にお世話になったばかりなのに、気が付けば50歳手前での「としおとこ」となっていました。

年男は、昔から節分の豆まき役を仰せつかり、一家の中心としてその家の家長と同格に扱われ、正月行事を取り仕切ったりするのがその役目だそうです。年齢的にも家長にふさわしい年齢にもなり、やっとほんとうの意味での初めての年男なのかなとも思います。家族を守るため、これからは毎年が年男で厄年となっていくのでしょうか。

卯年である私は、長い耳をぴんと立て、情報を集め、周りを気遣い、寝る間を惜しんで赤いお目々で仕事に邁進して行こうと思います。そして願わくば、世の中に感謝されつつ長い人生で最後の年男を迎えることができるように頑張っていきたいと思っています。



## 年 男

和泉 剛

新年明けましておめでとうございます。

昨年南支部にて独立開業し、浪速支部の準会員となりちょうど一年が経ちました。それまでの補助税理士の立場から開業税理士となり、自らの看板で仕事をすることと事業主になることの大変さ、難しさを思い知る毎日です。

私は今年36歳となる年男ですが、干支が卯年、星座は山羊座、一時流行った動物占いはコアラと、ものの見事に草食動物ばかり。ちまたでは草食系男子・肉食系女子が流行っていますが、草食系男子を自認したことはないものの、こんな「草食系」の男子もそうそういないのではと、変な自負です。三回目（四回目?）の年男となり、良きにつけ悪しきにつけ、ちまたのニュースで取り上げられる人々の年齢に並ぶようになってきました。諸先輩方に「若い」と言われることもあります。もうそれに甘んじている場合ではないと感じます。数年前に税理士登録し浪速税務署の玄関に掲げられたネームプレートを見て、ちょこっと満足していた頃の自分の年齢と、世の中に影響力を発揮できるような人々の年齢が同じ時もあり、その頃の自分が恥ずかしい限りです。最近読んだ書籍に、「人は何によって覚えられたのか」という言葉がありました。これは大変… 草食系だとか肉食系だと言っている場合ではなく、次に年男となる時までになんかによって人に覚えて頂けるように、しっかりと「肉」のある人間に成りたく思います。





## 熱おびる統一地方選挙



篠田 格

大阪の4月統一地方選挙は、「大阪維新の会」が、前進するか後退するかによって大きく変化するだろう。

大阪維新の会は、橋下知事の大阪府と大阪市を統合し、周辺市と合わせて約20の特例区に再編する「大阪都構想」に賛同した人々が集まっている。

大阪維新の会は、22年の福島区及び生野区の市議会議員補欠選挙で、圧倒的な大差をもって勝利し注目をあびた。この勝利によって、現職の府・市議会議員及び立候補予定者が、大阪維新の会より100名を超えて、立候補される一大地方政党の意味を持つものである。

大阪府・大阪市の対立は、同じ名称の組織がある場合、大体いつも対立することが多いと言われている。この対立解消も、大阪都構想の一因であろう。大阪都構想は、中味の無い構想であり、実現性に乏しいとも言われている。

政治的スローガンは、勇ましくて人を引き付けるものが必要であり、まさしく大阪都構想は、政治的スローガンとしては最適であろう。

バブル発生後、東京に比較して大阪がだんだん勢いが無く、地盤沈下し続けている現況を大阪府民・市民とも感じている。この状況を打破する橋下知事の大阪都構想に乗ってみようと思う市民が多数いても不思議では無い。

浪速区では、大阪市議会議員選挙では、自民党現職だった人が、大阪維新の会より立候補、民主党現職も立候補、共産党も立候補、自民党も立候補者選任中と混戦になってきた。

大阪府議会議員は、前回自民党候補者1人で無投票当選したが、この自民党現職以外に大阪維新の会も立候補者が決定している。この外、衆議院議員選挙で躍進した「みんなの党」からは、浪速区以外の立候補者も予定されている。

4月の統一地方選挙が、大阪より全国へと変革の嵐となるか注目されている。

是非、この4月統一地方選挙には投票所へ足を運んで、一票の重みを信じて下さい。

### 関与先の不動産案件をぜひご紹介ください。

**売却・購入の仲介**

**相続**

**広大地評価**

**不動産M&A**

**資産の組替**

お手伝いします。



ご紹介案件が成約した場合、紹介料謹呈



税理士協同組合指定会社 **日税不動産情報センター**

**大阪支店**

〒540-0012

大阪市中央区谷町1-5-4  
近畿税理士会館11階

TEL 06-6949-4664

FAX 06-6949-4661

**神戸支店**

〒651-0086

神戸市中央区磯上通4-2-22  
神戸税協会館4階

TEL 078-221-0911

FAX 078-221-0920



——— 日税グループ：(株)日税ビジネスサービス・(株)共栄会保険代行 ———

# 30周年記念支部厚生事業に参加して！



## 「こんなもん 書きとうなかった」

鈴木 義教

本年度も支部旅行にご一緒させていただいた。例年は一泊二日であるが、今回はめでたくも支部創立30周年記念事業の一環ということで、二泊三日の豪華版で行先も沖縄という遠方であった。「近税なにわ」の創立30周年記念誌に掲載されている支部旅行の歴史を拝見すると、今回の沖縄旅行で支部旅行25回目を数える。ちなみに20周年記念の折は北海道に行かれたと記録されているが、私はその翌年の広島方面への旅行以降、毎年欠かさず参加している。

10月7日早朝に関西国際空港に集合し、全日空機で那覇へ。期待していたほどの温かさではなく、大阪とあまり変わらない。真っ先に琉球王朝の文化に関する研修を受け、その後に和琉料理の昼食。次いで、この旅行でかなりの量を消費することになる泡盛を製造する工房を見学した。大鍾乳洞である玉泉洞を誇るおきなわワールドを経てホテルへ。夕食は海老と牛肉の鉄板焼であったが、その時には、その食事が三日間にわたる旅行の中で一番口に合う料理であったとは知る由もなかった。

と、無理矢理に旅行記を書き進めようとしてきたが、余りのつまらなさに自分で呆れる。ここで本音を漏らすと、「わしはこんなもん書きとうなかった！」（加藤清史郎が演じた与六風の叫び）となる。というのは、私の感じる支部旅行の魅力はともこの誌面に言い表すことができないような性質の出来事にあるからだ。

ちょっと飲みすぎたお酒の話・爆笑を誘う絶妙な掛け合い・華やかな夜の街の話・もちろん深刻ではないが公開には適さないいざこざ・一杯のかけそばならぬ一杯の水の話など。私は正直なところ、毎年の旅行で起こるそのような事件を目撃すること、あるいはそのような事件に巻き込まれることが楽しみで、欠かさず支部旅行に参加している次第である。日常を離れた旅先でそのような時間を支部の先生方と共有し、尾ひれをつけて面白

おかしく語り継いでゆく「裏の旅行記」、それが支部の伝統の一部を成してきたことが段々とわかってきた。第1回目からその時どきの支部旅行にまつわる伝説的な裏の事件を大先輩の先生にお聞きしてみたいものなのだ。

こんなもん書きとうなかったのも、旅先のことにほとんど触れない旅行記になってしまいました。



## ボウリング大会 333(フィーバー)優勝 内海 清次

平成22年8月27日毎年恒例の浪速支部ボウリング大会が、心斎橋サンボウルで開催され、役所の方々の参加を含め、総勢34名(うち2名が女性)のボウラーが2ゲームのトータル点数を競いあう、まさに白熱した一時を過ごしました。

毎年参加することに意義があると思って、さほど順位も気にせず、ご気楽に参加している私です。今回はなななん〜と“優勝”という快挙を、成し遂げることになってしまったのです。

第1ゲームは、■と■がばちばちという、何時もと合いも変わらない146点で、このまま2ゲームを行えば5位〜10位ぐらいで、飛び賞かなと思いつつ、次の2ゲームへ突入し、まず第1フレームの■を逃したものの、第2フレームからの快進撃が始まったのです。■と■が交互に出るという、ノーマスが続き終わってみれば187点で、トータル合計333点のフィーバーという運も味方につけ、



優勝することができました。

ただ、唯一残念なのが優勝商品です。昨年より上位入賞者より、多数の商品の中から1つを選ぶという方法になり、期待を膨らませて手にした商品が『耳毛カッター』でした、ここでは運がなかったなあと自分に言い聞かせてました。

とは言え優勝できたことを光榮に思い、同レーンで一緒に頂いた、A・Yさんと、見た目はおっさん、更に当日お世話頂きました厚生委員の先生方に感謝いたします。

今年はディフェンディングチャンピオンとして、ワンランクアップのフィーバー(444点)を目指し頑張りま〜す。



## ゴルフ大会優勝記

中谷 裕之

去る9月7日、琵琶湖カントリー倶楽部において秋晴れのもと25名の参加者を集めて、浪速支部ゴルフ大会が盛大に開催されました。

昨年同様、支部ゴルフ大会開催地としては初めてとなるこのコース、ちょっとしたきっかけもあり、実は練習ラウンドを廻っておりましてこと（雷雨により午後のラウンドは中止）をこの場をお借りし、告白しておかなければなりません。

‘まだまだ若い’とは想っておりますが、丁度その頃とうとう5番アイアンを手放し、27度・ユーティリティを嗜むようになっておりました。

「なんとなく、うまく廻れる日」が再びこの支部ゴルフ大会の日に巡ってくるとは、ラッキーの一言でした。

又、10月には、支部創立30周年を記念し、沖縄方面への支部旅行へとまいりました。ゴルフ組にて参加、名門琉球ゴルフクラブにて30周年記念杯が開催されました処、運よく優勝、賜杯（実は私が準備しましたが、笑・・・）、本当にこんな幸せな年が毎年々続いてほしいものです。

当日お世話頂きました先生方、一緒に楽しくラウンドして下さいました先生方には改めまして御礼申し上げますと共に、皆様方のご健勝を祈念致しまして、優勝の詞とさせていただきます。本当に有り難うございました。



## 久しぶりの優勝

榮村 健造

昨年の異常な連日の猛暑の最中7月22日に浪速支部囲碁大会が東心斎橋長堀通りの「囲碁サロン心斎橋」で開催されました。

例年は道頓堀の「浪花囲碁サロン」で開催していたのですが、懇親会会場の「くいだおれ」が廃業となりましたので、先ず懇親会の会場探しをしたところ東心斎橋に「湖月」という手ごろな料亭が見つかりましたので、その近辺の囲碁サロンということで、「囲碁サロン心斎橋」を囲碁会場に決定した訳です。道頓堀の「浪花囲碁サロン」よりは距離的に少し遠かったのですが、妙齢の女性二人がアシスタントとしてなかなか良い雰囲気の良い囲碁サロンでした。

当日の私の対戦相手は、先ず1回戦が南先生で幸先良く勝たしていただきました。ついで2回戦が栢木先生と対戦することになったのですが、先生とはこれまで何度か対戦していただいておりますが、戦績は一方的に先生の方が有利で今回も負けるだろうと覚悟していたのですが、中盤の「コウ争い」に競り勝ちやっとな勝利を収めることが出来た次第です。

3回戦の対戦相手は辻本先生夫人で、この対局はスムーズに打ち進んで勝たしていただきました。

当日の3勝者は私一人ということで、久しぶりに優勝の感激を味わうことになったのですが、思うに2回戦の栢木先生との対局が優勝の分け目だったと…。栢木先生有難うございました。

対局終了後の「料亭湖月」での表彰式と懇親会には中谷支部長、辻本昭一先生にも参加していただき大いに盛り上がり、楽しい一日を過ごさせていただきました。





## 麻雀楽勝記

11123456789991

大野 裕康

「目出度さもちう位也おらが春」は一茶の句ですが、「中」などと言ってはいけなような去年の私でありました。青年部行事を含め、3つの優勝をいただくなど、年初には予想だになかったことで、口の悪い者には、「運を使い切ったな」などと言われる始末でした。浪一会300回ゴルフ、青年部ボウリングに続いて、支部麻雀大会でも幸運が転がり込んできたのでした。

7月下旬の土曜の午後、開始前に腹ごしらえをと立ち寄った難波「正起屋」、そこには、既に赤い顔した何名かの参加予定者がいて、合流。ここでの御神酒が身を清めたのか、気が付けば、3回戦目は、決勝卓に座っていたのでした。原・辰巳・細名の各泰斗の前に、「4位は賞金なかったのか

な」などと思っているうちに、20ヤードのパットがコロンとカップインしたかの様な勝ちを拾わせていただき、少々気味が悪いほどの運びでありました。

「パートナーに恵まれて」は、この場合失礼発言に当たるかもしれませんが、楽しく和気藹々と戦わせていただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

少し時間が経ってしまい、物忘れにて詳しい戦記が書けず、誠に失礼千万でありますがお許しください。

この僥倖がホップとなり、今年卯年のステップへと繋がっていただければと思い願っております。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

「もう、君の自慢話は読み飽きた」と言わずに駄文お付き合いいただき、重ねてお礼申し上げます。遅まきながらのご報告とさせていただきます。



謹賀新年 本年も宜しくお願い申し上げます。

## 繁忙期対策もICSにお任せください

### 申告は電子申告で簡単・安心・スピーディーに ICSの電子申告システムは

- メインメニューに沿って処理を進めるだけで申告が完了します
- 開始届作成から納税等開始(変更等)届出書の代理送信に対応
- 繁忙期に威力を発揮する一括署名・一括送信が行えます
- 過年度の申告データも随時閲覧が可能です(20年度申告以降分)
- 電子申告データ化した帳表の表示・印刷・削除が簡単に行えます
- 顧問先の暗証番号の登録を含め基本情報の登録も簡単に行えます
- 顧問先の電子申告の進捗状況が一目でわかります
- 法定調書合計表、所得税確定申告、給与支払報告書(総括表)、固定資産税の処理が行え、効率的な処理が可能です
- 顧問先で申告データが確認できるICS電子署名クライアントシステムを無償配布



国税電子申告画面

一地方税電子申告画面



一括署名画面

一括送信画面

日本ICS株式会社

大阪本社 大阪市天王寺区上本町6丁目3番31号  
東京本社 東京都新宿区西新宿7丁目10番1号

うえほんまちハイタウン11F 711-コール 0120-451-446  
新宿第2アオイビル6F <http://www.ics.co.jp>

45th Anniversary

広告版下No. 近税なにわ第41号

## 同好会だより



魚釣りの素晴らしい  
先輩・仲間  
藤本 伸太郎



爽やかな秋晴れの中、今年も11月6日に恒例の魚釣り大会が、昨年に引き続き海上釣り堀オーパーで開催されました。原稿は昨年に引き続いてですが、『自称！麻雀名人??』である鈴木先生のたつてのお願いにより凡筆ながら今回も書かせていただきます。

7時ごろに皆さん一齐に竿を垂らして、釣りを始めました。僕の使っていた貸竿は左利き用でサウスポーである僕にとってはうってつけの竿で、これは絶対に大物をゲットできるのではと期待していました。釣り始めて、2回も底網に糸が引っかかってしまい、釣り糸をぶち切るといふアクシデントに見舞われました。横でその様子を見ていた渋谷先生から棚が合っていないとアドバイスを受けて糸の長さを変えてみました。すると瞬く間にググッと引きがきて、しばらく格闘の末、鯛をゲットすることができました。これで、気をよくした僕は、調子に乗って面白半分でエサにプチトマ

トを付けてみました。すると、なんと驚いたことに鯛を3匹も釣ることができました。そのうわさを聞きつけた鈴木先生はすぐに僕からプチトマトをねだりにやってきました。僕は優しくプチトマトを分けてあげると、鈴木先生は、竿を持たずに釣糸を垂らして、放っておくだけで引きが来ると慌てて竿の所に行き糸を巻き上げるという離れ業で鯛を釣り上げていました。

僕の釣果は、その後も順調でエサをプチトマトからエビにすると、シマアジを釣り上げることができました。釣った瞬間に美味しい刺身が食べられるのではと思わずほくそ笑んでしまいました。最終的には、鯛6匹、シマアジ1匹という釣果をあげることができ、釣り大会に参加してから一番の結果となり本当の実力をやっと発揮することができました。このような結果を残すことができたのには素晴らしい先輩・仲間の『温かい思い』だと確信しています。タナが合っていないと糸の長さを絶妙に調整してくれた渋谷先生と『温かい思い』、僕が釣った魚を見事なタモさばきですくってくれた山口先生の『温かい思い』、全く釣れていない時にも心のこもった言葉を掛けてくれた魚釣り大会に参加している方々の『温かい思い』、こういった素晴らしい先輩・仲間がいてくれたお陰です。改めて多大なご協力とご支援に、深く深く感謝し、厚く厚くお礼を申し上げます。

最後になりましたが、魚釣り大会の企画・準備をしてくださった渋谷先生には本当にお世話になりました。ありがとうございました。



## 青年部だより



青年部長 原 仁司

今期前半の青年部活動と致しましては、12月1日に機関紙の「なみせいだより」を発刊し、12月17日には冬季研修会・意見交換会を、ザ・グランドティアラ大阪にて、榮村聡二先生による「税理士の歴史と今後の税制改正動向」の研修と、少し早いクリスマスを第Ⅰ部はソロギターのリズム&ブルースで、Ⅱ部はジャズ&ボーカルによる演奏会をディナー形式で開催致しました。

今後も青年部一同、一丸となって会員の先生方に楽しんで戴けるテーマを提案してゆきたいと存じますので、何卒、ご理解・ご協力・ご支援賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



## ／会／員／情／報／

(平成22年7月～)

### 慶 弔

ご冥福をお祈り申し上げます。

三村 睦雄会員 (平成22年11月4日)

伊藤 勇夫会員 (平成22年11月13日)

檜垣 典仁会員 ご母堂様  
(平成22年11月13日)

寺西 雅行会員 ご尊父様  
(平成22年12月7日)

### 新 入 会

宜しく願います。

西田 典男会員  
.....西田典男税理士事務所

福井 伸幸会員  
.....税理士法人プラス

西本 毅会員  
.....西本 毅税理士事務所

### 転出・廃業

お世話になりました。

和田 武史会員.....豊能支部へ

石原 博成会員.....業務廃止



## 新入会員ご紹介



にしもと つよし  
西本 毅



- 事務所 浪速区元町3-1-20  
八代ビル5階B号室
- T E L 06-6647-5605
- F A X 06-6647-5607
- 趣 味 サッカー、自転車

平成22年8月に税理士登録を完了し、この度浪速支部に入会させていただきました西本毅でございます。たくさんの方々のお力添えにより、税理士としてスタートすることができました。税理士業務は、税法だけでなく、奥が深く、また、接遇等難しいことばかりですが、「税理士最高!!」と言えるように、志を高く、努力して参る所存でございます。諸先輩の皆さま、何卒ご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

# 委員会だより

支部行事報告  
(平成22年8月～平成22年12月)

## 総務委員会

- 会員数 (H22.11末現在)
  - 正会員 122名
  - 税理士法人 4社
  - 準会員 11名
- 正副支部長会
  - H22. 7.22 グリル草月
  - H22.10. 1 難波御堂筋ホール
  - H22.10.22 レストランマエストロ
  - H22.11.26 大同生命保険(株)  
近畿税理士共済南支社
- 署・支部懇談会
  - H22. 8. 6 浪速税務署
  - H22.10.13 浪速税務署
  - H22.12. 8 浪速税務署
- 支部長会
  - H22.10.25 本会会議室
- 本会と支部役員との連絡会議
  - H22. 9. 2 本会会議室
- 租税教室講師研修会
  - H22.10. 7 本会会議室
- 支部役員と顧問・相談役との懇談会
  - H22.10.22 レストランマエストロ
- 第三支部連合会
  - H22. 9. 3 大成閣
- 日本政策金融公庫との意見交換会
  - H22. 8. 9 同公庫玉出支店
- 支部役員推薦委員会
  - H22.11. 5 浪速納税協会
- 税を考える週間行事
  - H22.11.12 納税表彰式に正副支部長が出席
  - H22.11.16 浪速区租税教育推進協議会主催による税に関する作文表彰式に出席  
支部長表彰 日本橋中学校3年 西内 彩  
今宮高等学校1年 長穂智基
- 名札(浪速税務署玄関前)
  - <新調3枚>  
西田典男、福井伸幸、西本毅
  - <取外し8枚>  
和田武史、石原博成、三村睦雄、伊藤勇夫
- 今後の支部行事予定
  - H23. 1.14 (金) 冬季総会
  - H23. 1.18 (火) 租税教室
  - H23. 6. 3 (金) 支部定期総会

## 経理委員会

平素は支部会費納入につきまして、支部会員並びに準会員先生方のご協力に心より感謝致しております。

支部規約第45条に基づき、事業年度の中途における特例として、新しく当支部に所属された会員につきましては、所属された日の属する月から会費を徴収させていただき、転出された(退会者を含む)会員につきましては、転出された日の属する月から会費の返金を行っております。

平成22年11月30日現在、未だ会費未納の先生がおられますので、早急に下記口座へお振込下さいませようお願い致します。

経理担当副支部長 山口 弘  
(TEL.6648-5655)

### ※郵便振替口座

00900-5-137999 近畿税理士会浪速支部

### ※銀行振込口座

三菱東京UFJ銀行/難波駅前支店

普通預金 No.0671209

口座名 近畿税理士会浪速支部

副支部長 山口弘

## 研修委員会

- H22.8.6 研修会 参加者62名
  - 場 所 ホテルモントレグラスミア大阪
  - テ ー マ 「今年の税制はこう変わった！」
  - 講 師 浪速税務署  
個人・法人課税部門各担当官
  - 研修科目 税法
  - 受講時間 2時間
- H22.9.13 研修会 参加者62名
  - 場 所 難波御堂筋ホール
  - テ ー マ 「グループ法人単体課税制度の創設と資本関連税制の改正について」
  - 講 師 税理士 植田 卓氏
  - 研修科目 税法
  - 受講時間 3時間
- H22.10.5 研修会 参加者31名
  - 場 所 難波御堂筋ホール
  - テ ー マ 「企業における労務管理の重要性」
  - 講 師 (株)ジャパンメディカルレスポンス

代表 渡部須美子氏

研修科目 経営

受講時間 3 時間

## ●H22.11.8 研修会 参加者38名

場 所 難波御堂筋ホール

テ ー マ 「不況脱出のための秘訣！」

講 師 (株)流通現代 代表取締役 守山勲氏

研修科目 経営

受講時間 3 時間

## ●H22.12.8 研修会 参加者40名

場 所 難波御堂筋ホール

テ ー マ 「事業再生に関する法律知識！」

講 師 弁護士 嵩原安三郎氏

研修科目 民法

受講時間 2 時間

※上記研修会はすべて認定研修に該当

## 広報委員会

## ●H22.11.8

「近税なにわ」第41号 編集会議

## ●H22.12.3

「近税なにわ」第41号 初校会議

## ●H22.12.14

「近税なにわ」第41号 最終校正会議

## ●H22.12.28

「近税なにわ」第41号 発送



## 厚生・事業委員会

## ●名刺交換会並びに夏季意見交換会

H22. 8. 6 ホテルモントレグラスミア大阪

参加者 55名

## ●囲碁大会

H22. 7.24 囲碁サロン心斎橋

参加者 8 名

優勝 榮村 健造

2 位 山科 和彦

3 位 栢木 達男

## ●麻雀大会

H22. 7.31 麻雀ノーブル

参加者 16名

優勝 大野 裕康 143.100点

2 位 榮村 聡二 122.800点

3 位 辰己 勝朗 117.700点

## ●ボウリング大会

H22. 8.27 心斎橋サン・ボール

参加者 34名

優勝 内海 清次 333ピン (2ゲーム)

2 位 伊藤 武展 323ピン ( " )

3 位 辻本 友明 315ピン ( " )

## ●ゴルフ大会

H22.9.7 琵琶湖カントリークラブ

参加者 25名

優勝 中谷 裕之 G88 H15.6 N72.4

2 位 檜垣 典仁 G92 H19.2 N72.8

3 位 大野 裕康 G98 H25.2 N72.8

## ●親睦旅行

H22.10.7~9 沖縄方面

参加者 38名

## ●同好会行事

## 浪一会

H22. 8.3 春日台カントリークラブ

参加者 16名

優勝 中野 孝治 G79 H 5 N74

2 位 中谷 裕之 G78 H 4 N74

3 位 原 仁一 G97 H19 N78

H22. 9.7 琵琶湖カントリー倶楽部

参加者 25名

(支部ゴルフ大会と併催)

H22.10.9 琉球ゴルフクラブ

参加者 18名

(支部旅行ゴルフコンペと併催)

優勝 中谷 裕之 G87 H13.2 N73.8

2 位 大野 裕康 G90 H15.6 N74.4

3 位 磯部 光淳 G87 H12.0 N75.0

**H22.11.10 アートレイクゴルフ倶楽部**

参加者 17名

優勝 原 仁一 G92 H16 N76

2位 伊藤 武展 G94 H18 N76

3位 若林 文雄 G96 H18 N78

**H22.12.2 関西空港ゴルフクラブ**

参加者 20名

優勝 田井 一則 G94 H21 N73

2位 園田 容章 G110 H34 N76

3位 早崎 哲雄 G103 H26 N77

**H22.11.6 つり同好会・魚釣り大会**

泉南市岬町多奈川谷川 海上釣堀オーパ

参加者 大人13名・子供3名

**H22.6.7 甲子園観戦ツアー**

阪神タイガース対

ソフトバンクホークス

参加者 24名



## 税 務 支 援 対 策 委 員 会

平成22年度の所得税確定申告期が近づいて参りました。

支部会員の先生方には確定申告相談業務への従事につきまして、ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

尚、平成23年1月14日ホテルモントレグラスミア大阪に於きまして「確定申告期税務相談実施要領説明会」を開催いたします。昨年に引き続き本会が実施する税務支援により「支部間応援」として、3支部の地区相談会場及び2か所の還付申告センターに対し合計45名の依頼があり従事していただきます。又、浪速支部においても昨年同様、納税協会主催の決算・申告相談を11日間25名・商工会議所主催の申告相談を2日間4名の先生方に従事していただくことになりますので、よろしくお願いいたします。

**「税理士による税務相談日」への会員派遣**

浪速納税協会主催の納税協会会員を対象にした税務相談事業に、第2・第4水曜日各1名ずつ延べ21名の会員を派遣し、従事していただいております。

(猿木真紀子・渋谷忠芳・前田成弘・鳥野桂子・山科和彦・松本治雄・栗原文雄・津田伸也・榮村聡二・上林久美江・辻貴史・鈴木義教・谷野勝己・梶並保夫・角南則幸・西川弘晃・野垣匡伸・宮脇帝二・金本昌史・藤本伸太郎各会員)

**「浪速税務署記帳指導」への会員派遣**

浪速税務署の行う記帳指導に会員を派遣し、従事いただいております。

(鳥野佳子・津田伸也・船山淳各会員)

**「大阪商工会議所記帳指導」への会員派遣**

大阪商工会議所の行う記帳指導に会員を派遣し、従事いただいております。

(西川弘晃会員)

**「テーマ別税法研修会」への講師派遣**

浪速納税協会主催による「テーマ別税法研修会」の講師として会員を派遣し、従事いただいております。(12月までの内容は下記の通り)

**H22.8.26**

&lt;テーマ&gt;

「事例による印紙税の実務」

～税務調査でドキッとしないために～

講 師 角南 則幸

**H22.10.27**

&lt;テーマ&gt;

「知っておきたい法人税の実務」

～最近話題になっている項目を中心に～

講 師 猿木真紀子

**H22.12.14**

&lt;テーマ&gt;

「大きく変わった会社の解散と清算」

～グループ法人税制の影響～

講 師 藤本伸太郎

## 情 報 化 対 策 委 員 会

**●研修会 H22.12.8**

場 所 難波御堂筋ホール

&lt;テーマ&gt;

①地方税ポータルシステム

(eL T A X) の利用届出について

②法人市民税申告書記載時の留意点

講 師 大阪市財政局なんば市税事務所

宇田 博茂氏

大阪市財政局船場法人市税事務所

川原麻友子氏

参 加 者 40名

研修科目 税法

受講時間 1時間

**●委員会 H22.10.29**

支部ホームページの活用と今後の運営について  
情報化対策委員会としての研修内容について

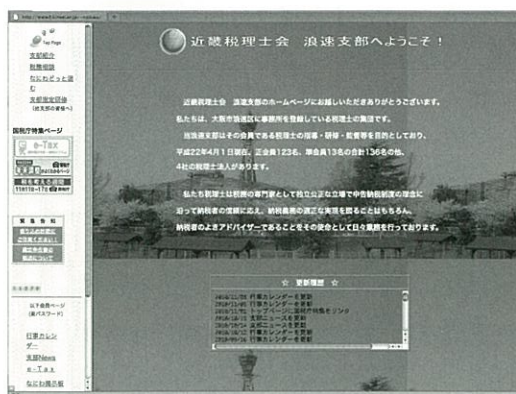
## ●支部ホームページ

月2～3回のペースにて更新作業を実施

☆①H22.10.1 支部会員にこれから電子申告をはじめられる方、もしくは始められて間もない方等を対象に、電子申告に関する個別訪問相談のご案内をお知らせしました。

②H22.10.25 支部会員にeLTAXの一時停止(22.11.18～22.11.25)のご案内をお知らせしました。

☆本年も、法定調書・確定申告はe-Taxの利用、給与支払報告書・償却資産税はeLTAXのご利用をお願いいたします。



<http://www2.kinzei.or.jp/~naiwa/>

## ◆◆◆ 税務署だより ◆◆◆

# 所得税・法人税・消費税の申告書及び 法定調書等の提出は e-Tax で!

## I 法定調書の提出について

給与所得の源泉徴収票や給与支払報告書などの各種法定調書及び法定調書合計表の提出期限については、平成23年1月31日(月)となっております。期限内の提出にご協力をお願いします。

なお、提出に当たってはe-Taxでの送信をお願いします。

## II 平成22年分の所得税・消費税の確定申告及び贈与税の申告について

### 1 国税電子申告・納税システム(e-Tax)の利用について

平成22年分の所得税及び消費税の確定申告においても、国税電子申告・納税システム(e-Tax)のご利用をお願いします。

また、「ダイレクト納付」の利用についても、①インターネットバンキングの契約が不要、②税理士が納税者に代わって納付手続きが可能などのメリットがありますので、併せてご利用をお願いします。

なお、平成22年分の所得税確定申告期におけるe-Taxの受付時間は、次のとおりとなっております。

| 期 間                                     | 受 付 時 間            |
|-----------------------------------------|--------------------|
| 平成23年1月4日(火)～1月14日(金)<br>月曜日～金曜日(祝日を除く) | 午前8時30分～午後10時30分   |
| 平成23年1月17日(月)～3月15日(火)                  | 24時間(*メンテナンス時間を除く) |

(注1) 上記期間以外の受付時間は、月曜日～金曜日(祝日等及び12月29日～1月3日を除く)の午前8時30分～午後9時となります。

(注2) メンテナンス時間は、毎週月曜日午前0時～午前8時30分を予定しております。

### 2 申告に当たっての留意事項

#### (1) 寄附金控除等の改正について

##### イ 寄附金控除の改正

寄附金控除について、適用下限額が2千円(改正前:5千円)に引き下げられました。

#### □ 政党等寄附金特別控除の改正

平成22年1月1日から平成26年12月31日までに支出した寄附金に係る政党等寄附金特別控除について、税額控除の計算の対象となる政党等に対する寄附金の適用下限額が2千円（改正前：5千円）に引き下げられました。

#### (2) 譲渡所得や贈与税の申告における必要書類の確実な添付について

譲渡所得や贈与税の特例を適用する場合には、申告書の提出に加えて住民票や収用証明書等の各種資料の添付が適用要件となりますので、確実な添付をお願いします。

### 3 その他

#### (1) 白色申告者への青色勧奨について

適正申告の第一歩は「青色申告」です。事業所得・不動産所得のある白色申告者に対する勧奨をお願いします。

#### (2) 国税庁ホームページの活用について

国税庁ホームページでは、①申告書・決算書・届出書等の諸用紙（様式）を出力し、そのまま使用できることのほか、②全国分の路線価図を閲覧・プリントアウト、ダウンロードすることができるなどの機能がありますので、ご活用ください。

#### (3) 振替納税の利用勧奨について

納税に便利な、振替納税の利用勧奨へのご協力をよろしくお願いします。

また、昨年に引き続き、消費税（個人）の新規課税事業者の方の振替納税の利用勧奨についても格段のご協力をよろしくお願いします。

なお、平成22年分の確定申告に係る振替納付日については、申告所得税は平成23年4月22日（金）、消費税（個人）は平成23年4月27日（水）となっております。

### Ⅲ 相続又は贈与等に係る生命（損害）保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について

相続・贈与等により取得した生命保険契約や損害保険契約等に係る年金の所得税の取扱いが改められました。

この取扱いの変更により、所得税の還付をうけることができます場合があります。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。所轄の税務署にお問い合わせください。

国税庁ホームページアドレスは、<http://www.nta.go.jp>です。

T&D  
大同生命グループ

企業のために、経営者とともに。

**D&IDO 大同生命**



ひとつも、企業も、変化する。  
もっと強く、もっと高く。  
その気持ちのいちばん近くにいる  
生命保険会社でありたい。

生きることは、変わることに。

近畿税理士共済南支社/大阪市中央区難波2-2-3(御堂筋グランドビル10F) TEL 06-6213-5901

# 中小企業基盤整備機構の共済制度は、 中小企業のお役に立ちます。

## 小規模企業共済制度

平成23年1月より 小規模企業共済に個人事業主の配偶者や後継者の「共同経営者」もご加入いただけます。

将来もらえる共済金は  
一括で受け取ると  
**退職所得扱い**  
になって税制上の  
Wメリット!

「小規模企業共済」ってのは  
経営者が事業をやめたり、  
役員を退いたときなどに備える

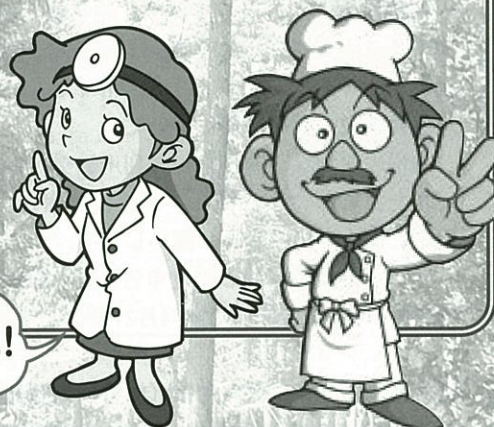
### 退職金制度

なんだって!

毎月3万円の  
掛金(年間36万円)で  
例えば課税対象所得  
400万円の方ならば

**108,000円の節税!**

にもなるのよ!



## 中小企業倒産防止共済制度

もしものときにお役に立ちます。

もし取引先が倒産した場合、掛金の積立て額の10倍の範囲内(最高3,200万円)で被害額相当の貸付けが、無担保・無保証人・無利子で受けられます。

安心できる制度です。

国が全額出資の中小機構が、法律に基づいて運営しております。

税制面でメリットがあります。

毎月の掛金は法人の場合は損金、個人の場合は必要経費に算入できます。



「中小企業倒産防止共済制度」  
というのは、  
取引先の倒産によって  
自らが倒産してしまうという  
連鎖倒産に備える制度  
なのです。

さらに詳しい内容については下記にお問い合わせください

大阪・奈良税理士協同組合指定代理店 全国税理士共栄会指定代理店

**株式会社 日税サービス**

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目4番3号大手前ヒオビル5階  
TEL 06-4794-0071 FAX 06-4794-0077

その他取り扱い商品

■全国税理士共栄会の

- 団体所得補償保険
- 新・団体医療保険
- 団体長期障害所得補償保険
- 健康のお守り(終身医療保険)
- 経営者保険総合プラン  
(長期平準定期保険・増定期保険など)

■大阪・奈良税理士協同組合の

- ゴルフ保険
- 集団火災保険
- 集団自動車保険
- 新・海外旅行保険off!(オフ)
- 自動車リースの総合的提案

# 阪奈税協に今後とも 一層のご協力を！

大阪・奈良税理士協同組合は、中小企業等協同組合法に基づき「組合員のための共同事業を行い、経済活動を促進し、その経済的地位の向上を図る」ことを目的に昭和53年4月10日に設立されました。スケールメリットを生かした事業を行い、その収益を組合員の皆様へ還元しています。

## 保 険 事 業

### <全国税理士共栄会>

- VIP大型総合保障制度  
(経営者大型保険・経営者保険総合プラン・経営者スーパープラン・所得補償保険+医療保険)
- 全税共年金

### <近畿税理士企業共済会>

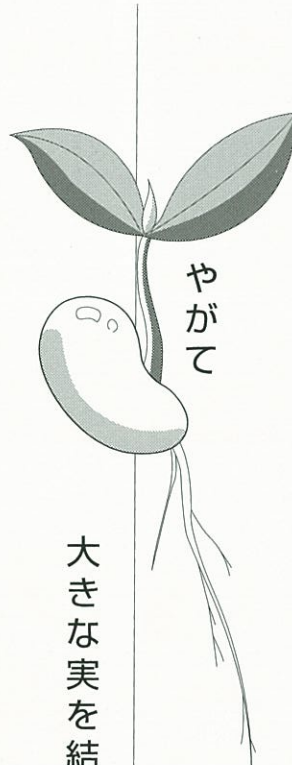
- 総合事業保障プラン  
(Lタイプ定期保険・Rタイプ無配当定期保険・逡減定期保険)

## 阪奈積立年金

満50歳の誕生日までの加入者については個人年金保険料控除の対象となります。

税理士及びその家族従業員と事務所の職員の方も加入できます。

- 月払い…1口5千円で2口以上から
- 一時払い…月払いに加えて1口10万円で500口まで
- 加入月は2月1日・4月1日・6月1日・8月1日・10月1日・12月1日の年6回



大きな実を結びます。

## あっせん事業

税理士業務関連 / 不動産業務関連 / 税理士マーク入りクレジットカード / ギフト券 / ローン関連 / ゴルフ関連 / カーライフ関連 / オーダースーツ関連 / 人材派遣関連 / セキュリティー関連 / PET ガン検診 / 事務用品等

## 中小企業退職金共済制度

中小企業で働く従業員のために、「中小企業退職金共済法」に基づき設けられた、国の退職金共済制度です。掛金の一部と制度の運営費は国が負担します。

## 小規模企業共済

経営者の退職金制度  
掛金は全額所得控除  
関与先様を紹介いただきますと、紹介手数料をお支払いいたします。

## 中小企業倒産防止共済

もし取引先が倒産した場合、掛金の積立額の10倍の範囲以内(最高3,200万円)で被害額相当の貸付が無担保・無保証人・無利子で受けられます。



# 大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 (近畿税理士会館11F)

TEL(06)6941-6888 / FAX(06)6947-2800

URL : <http://www.hanna-zeikyo.jp>

# 支部 親睦旅行

>>沖縄方面 10月7日~9日<<



守礼門

松本 誠  
会員提供



琉球舞踊



沖縄美ら海水族館



## 編集後記

あけましておめでとうございます。

私事、世の中が毎年めまぐるしく変化していく中で、時代に乗り遅れてはいけないと思いつつしかし時代に流されてもいけないと考える中で、時々自分らしさとは？に悩みながら一人酒に浸ります。「らしさ」の追究は、個人に限らず、日本という国としても、又税理士という職業についても

考えていくべきものかも知れません。支部創立30周年が過ぎ「近税なにわ」は今後も時代に沿った親しみのある広報誌として、変えていくものと残していくものの選別をしながら、より浪速支部らしさのある誌面を追究していければと思っています。

(松本治雄)